

年末年始の諸注意

今年も残すところあとわずかとなりました。

年末年始にかけては、忘年会や新年会など飲酒を伴う集まりが増えることと思いますが、東京大学では、飲酒による事故に対しては、厳しい対応（懲戒処分）を行っております。

学生の皆さんにおいては、以下の点に十分注意した上で、お酒の席に参加するようにしてください。

【飲酒時における諸注意】

- ① 未成年者の飲酒の禁止
- ② 過度の飲酒、イッキ飲みなどの危険行為の禁止
- ③ 飲酒の強要の禁止
- ④ 重大な犯罪行為である、飲酒運転の禁止（※自動車・自転車を運転する予定がある相手へお酒をすすめることも厳禁です）

飲酒以外についても、本学学生として不適切な行為(事故や違反)があった場合には、東京大学として厳正な処分を行います。休暇中も、東京大学の学生であるという自覚を持ち、責任ある行動を心がけてください。

万一、事件・事故等が起きた場合には、速やかに下記連絡先まで連絡してください。
つつがなく冬期休暇を過ごし、年明けにはまた元気な顔を見せてください。

【緊急時連絡先】

◇東京大学教養学部学生支援課

03-5454-6074

◇正門守衛所

(※土日及び祝日、年末年始はこちらにお願いします)

03-5454-6666

